

### Ⅲ 基本方針等について



## 1 基本理念

子どもを生み育てることは、家庭にとってこの上ない喜びであり希望です。同時に子どもは、伝統や文化を受け継ぎ、さらに新しい時代を築いてくれる社会の宝でもあります。まさに子どもは、私たちの未来です。

子どもの笑顔は、私たちに明るく輝かしい未来を確信させます。しかしその一方で、いろいろな問題を抱えた多くの子どもがいることも現実であり、その姿は大人社会の問題点を映し出す鏡でもあります。

1989年に国連で採択され、その5年後の1994年に日本も批准した「子どもの権利条約」は、子どもを保護、養育の対象としてだけとらえるのではなく、子どもも大人とともに社会を形成する一人の市民であり、その人権が尊重され、家庭や学校、地域などのあらゆるところで「子どもの最善の利益」が考慮されなければならないと述べています。そして保護者の権利及び義務を考慮に入れて、子どもの福祉に必要な保護及び養護を確保することを約束し、これに必要な立法上及び行政上の措置を取らなければならないことも明記しています。

「子育て」と「子育て」は、子どもの成長・発達において「車の両輪」のようなものです。小金井市でも2009年3月に「小金井市子どもの権利に関する条例」が制定され、子どもは「子育て」の対象であるとともに、自ら伸びやかに育っていく「子育て」の主体者でもあることが明らかにされています。

私たちは、子どもがさまざまな人とのふれあいやゆたかな環境に恵まれ、心と体の調和をとりながら、自立した一人の人間へと成長、発達していくことをのぞみ、またその実現を支えていきます。

私たちは、子どもが心からやすらげる安全な環境で、ゆたかな人間性を育み、成長していくことをのぞみ、またその実現を支えていきます。

私たちは、子どもがゆたかな自然や文化にふれ、平等に保育・教育を受けて学び発達するなかで、自分の意見を表明し、地域社会に参加し、自己実現していくことをのぞみ、またその実現を支えていきます。

私たちは、保護者が安心してゆたかな子育てをしていけるように、子どもを生み育てる家庭を地域社会全体で見守り、支えていきます。

「のびゆくこどもプラン 小金井」(後期行動計画)は、上記の点を踏まえ、子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育て、子育て支援の総合的な施策を推進していくことを計画の基本理念とします。

## 2 基本方針・基本目標

基本理念を実現するために小金井市は、次の三つの基本方針と六つの基本目標をたて、子育て、子育てを応援します。

### 基本方針1 子どもの育ちを支えます

あらゆるところで子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりの子どもが広く社会と関わりをもち、自ら学びながら発達し、自立・社会参加や自己実現が出来るような環境を整えます。

基本目標1. 子どもの最善の利益を支えます

基本目標2. 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

### 基本方針2 子育て家庭を支えます

家庭がやすらぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるよう、社会全体で子育て家庭を支え、さまざまなニーズに応じた支援をします。特にひとり親家庭、障害・特別ニーズを有する子どもとその家庭、外国籍の子どもとその家庭などの特別な配慮を要する家庭にはきめ細やかな支援を推進します。

基本目標3. 子どもを生み育てる家庭を支援します

基本目標4. 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

### 基本方針3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

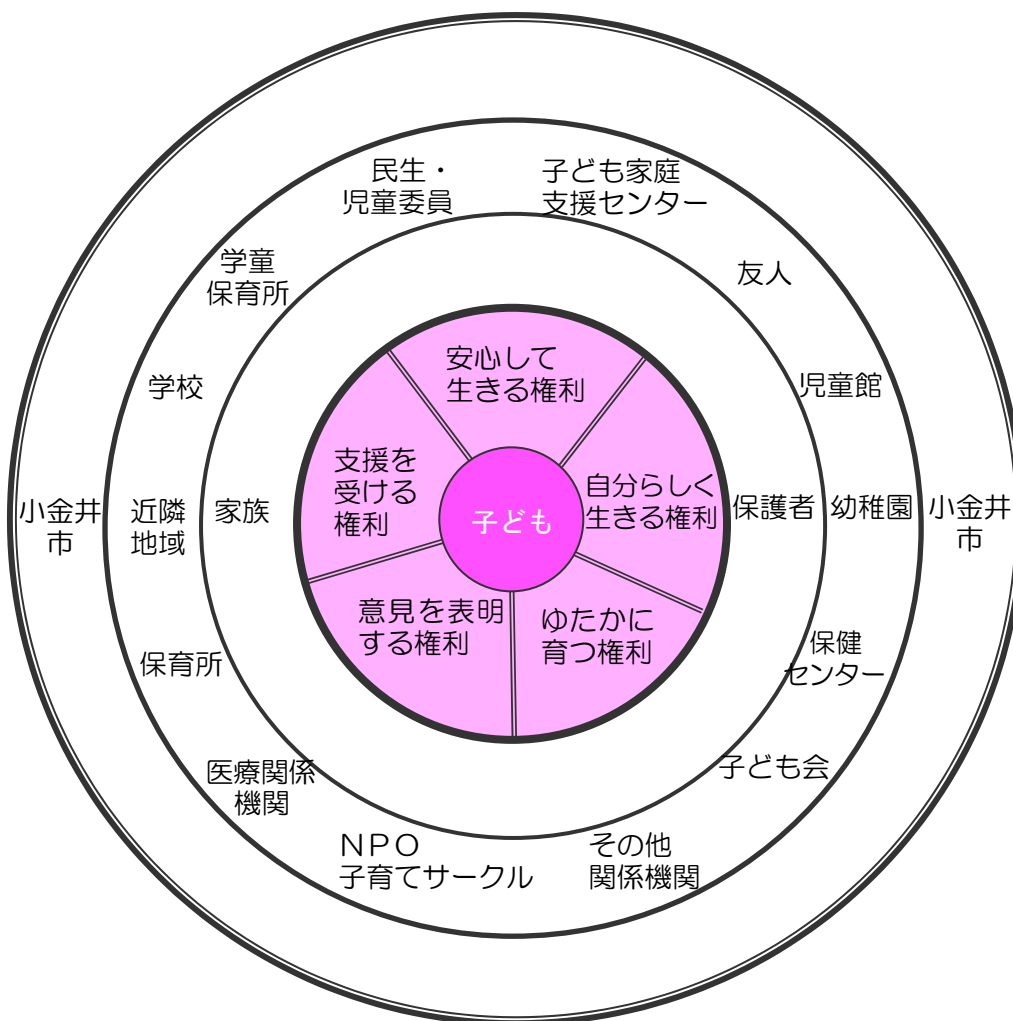
子どもは人や自然との関わりの中で育ち、子どもを育む地域は家庭を包む大きな社会です。地域のさまざまな人々が安心して、楽しく、ゆたかな子育て、子育てができるようなまちづくりを通して、次世代の小金井市民を育てていく環境を整備していきます。

基本目標5. 地域の子育ち環境を整えます

基本目標6. 地域の子育て環境を整えます

## 子どもの権利を守る小金井市

### 【イメージ図】



「小金井市子どもの権利に関する条例」

第2章「子どもにとって大切な権利」より5つの権利を抜粋

### 3 施策の方向

(基本方針)

(基本目標)

